

平成 21 年 5 月 18 日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2007～2008  
 課題番号：19530197  
 研究課題名（和文） アジア太平洋地域における経済活動の多様性及び協力可能性の検証  
 研究課題名（英文） Diversity of Economic Activities in the Asia Pacific Region and Scope for Cooperation  
 研究代表者  
 石戸 光（ISHIDO HIKARI）  
 千葉大学・法経学部・准教授  
 研究者番号：40400808

## 研究成果の概要：

貿易における「多様性」が発揮された場合、得られる経済上の厚生は大きい。ただし金融面では、政策面の脆弱性に関する「多様性」はマイナスの要因である。APEC への具体的な政策提言として、第一に産業面の製品の多様化・差別化をさらに推進する貿易自由化・円滑化の推進、第二に分散力としての農業および関連分野の活用可能性の新たな検討、そして第三に、政治経済的な安定化のための政策対話の継続を挙げたい。これらを踏まえた APEC での協力体制の維持強化が肝要である。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	600,000	180,000	780,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・応用経済学

キーワード：国際経済学

## 1. 研究開始当初の背景

2010年に日本においてアジア太平洋経済協力（APEC）の関連諸国会合がホストされることが2005年11月の韓国・釜山におけるAPEC閣僚会合において決定されている。APECはアジア太平洋地域大で経済協力のあり方を協議する広域的な地域機関であり、1989年の設立以降、現在まで有用な経済外交ツールとして機能してきたといえる。

APECをめぐる国際経済政策の策定に関し、2004年に研究代表者は経済産業省所管の日本貿易振興機構アジア経済研究所の研究員の傍ら「ボゴール目標中間評価専門家」として外

務省・経済産業省経由APECより推薦・任命され、APECの掲げる貿易投資に関する最重要目標である「ボゴール目標」、すなわちAPECの先進メンバーは2010年までに、途上メンバーは2020年までに貿易投資の自由化を達成させるとの目標について、その中間評価をAPEC高級実務者会合において行った。また現在の勤務先に異動してからは、国際シンポジウムをAPECの公式行事として開催し、ボゴール目標の実現に向けた今後の取り組み課題に関して、招聘したAPEC関連の国内外専門家と協議し、その成果を2006年のAPEC公式プロセス（於ベトナム）に提出した。

しかし APEC をめぐる貿易投資の自由化円滑化の取り組みについての私見として、上記のような活動を含み外務省の主導する経済外交としての APEC プロセスにおいては、綿密な経済分析の基盤が弱いといわざるを得ない。すなわち、外交的な配慮に基づく APEC 諸国会合（首脳会合および閣僚会合を含む）においては、APEC 地域に所在する企業の行う生産と貿易を中心とした具体的な経済活動についての議論が希薄で、ともすれば一般メディアから受ける印象論と会合の場の雰囲気が大きく影響された結論が「APEC における公式な決定事項」として妥結されてしまうことにもつながる。実例として、1994 年にインドネシアのボゴールにおいて提案された上記「ボゴール目標」には「貿易自由化」が具体的に何を意味すべきかについての定義的な記載が関連諸文書のいずれにも見られず、その曖昧さを問題点として指摘できる。確かにこのことが外交的な配慮によるいわば目標立ち上げのための「意図的な曖昧さ」であったことも拝察される。しかし 2010 年には、日本において、まさにこの貿易自由化に関するボゴール目標についての先進メンバーに対する評価を行うことが決定されている。そこで APEC 域内における貿易投資活動の実態を学術的に把握しておくことが、政策論議をより実効性のあるものとするためにも不可欠であると客観的に判断される。その上で APEC 域内の経済実態を踏まえた今後の APEC 大の協力のあり方を展望することが政策形成に直結する喫緊の課題である。

## 2. 研究の目的

本研究課題においては、2 年間の研究期間内に APEC 域内における経済活動の実態に関し、「多様性」および「域内における協力の可能性」に着目しつつ学術的に検証したい。APEC の特徴として、「多様性の中の一致」(Unity in Diversity) が標語的に掲げられているが、経済を中軸としながら、政治・文化社会面における多様性についても考慮し、そのような多様性を相互の不一致ではなくむしろ資産として位置づけ、今後の域内協力に活かしていくための基礎資料を提供したい。具体的には 2 つの柱を想定しており、それらは(1)貿易投資の多様性に着目した実態把握とそれを踏まえた貿易投資理論の新規構築、および(2) APEC における「一致」を見据えた今後の政策課題の抽出、の 2 つである。

## 3. 研究の方法

標準的な国際経済学的手法および、より価値論的な側面を重視したいわゆる「公共哲学」

的な考察を行った。

研究の成果を論文・書籍の体裁で取りまとめることに注力しつつ、APEC における公式行事のうち、特に 2010 年に日本において開催される APEC 関連諸国会合（首脳会議を含む）におけるバックグラウンド・ペーパーとしても研究成果の一部を対社会的に発信する。具体的には、APEC 事務局（在シンガポール）、日本国外務省・経済産業省の APEC 関連部局および千葉県庁の自治体 ODA 関連部局などを經由した情報発信が想定された。

上記(1)に関しては、APEC メンバーの多様な比較優位に基づく企業の多様な経済活動が進展しており、これは伝統的な貿易理論における「産業間貿易」と、新たに進展しつつある「産業内貿易」の並存として捉えることができる。そこで APEC 域内に所在する個別企業(多国籍企業および地場企業)の行う生産・貿易面の取り組みについて直接訪問などにより実態把握を行いつつ、その実態を説明しうる産業内貿易およびイノベーションの理論の構築へと発展させることを目指す。APEC は地域的に東アジアのみならず、南北アメリカ大陸の諸国をメンバーとして含むが、これらの相互依存性について注目していくことは APEC 研究ならではの独自の視点である。

また上記(2)については、(1)により抽出される経済面での多様性の実態を踏まえた上で、APEC が中期的にどのような「一致」すなわち経済面その他の分野における協力のための目標を設定すべきかについて政策提言を行うことを目指す。ここにおいては、より広く文化社会面での APEC の持つ多様性考察が必要とされる。例えば情報通信のコンテンツ、観光資源などの「文化」面の多様性については、2005 年の通商白書においても多くの紙幅を割きつつ取り上げられているが、これらはモノの貿易を越えた重要な研究課題である。文化的側面とは経済学的にはいわば「サービス」と位置づけられ、そのような視点より、APEC の有する文化的な多様性を各 APEC メンバーの「比較優位」として捉え直し、一致に向けて相互に協力できる資産として明らかにすることを目指す。

最後にこれら(1)と(2)の取り組みを連関させつつ、APEC の持つ「多様性」を 2010 年の日本における APEC 公式諸国会合の場に向けて提示し、今後の一致した協力の素地とすることを本研究の全体としての取り組み課題とした。

## 4. 研究成果

まず前記(1)の研究課題（貿易投資の多様

性に着目した実態把握) に関して考察を行った。政策対話の場としてのAPECの特徴は、次の3点に要約される。

①APECの3つの柱：貿易・投資の自由化、貿易投資の円滑化と経済技術協力はAPECの3つの柱である。ア) 貿易・投資の自由化は関税、非関税障壁、サービス等の多岐に亘る分野において障壁をなくし、自由化を進め、貿易・投資を促進していくとするものである。イ) 貿易・投資の円滑化は各メンバーの異なる規格・基準あるいは制度が貿易や投資の障壁となっている分野につき、各メンバーができるだけ統一された基準を採用し、各国制度の明確化・透明性の向上を図ることなどを通じ、貿易・投資を促進させようとするものである。ウ) 経済・技術協力は貿易・投資の自由化・円滑化と相互に補完する活動として、経済・技術協力は位置づけられている。APECメンバーの多様性に鑑み、域内の発展の格差の縮小と成長の隘路の除去を目指すために、経済・技術協力を進めていく必要がある。APECの経済・技術協力の特徴は、従来の援助国・被援助国という構図を乗り越えて、各メンバーが対等なパートナーとして自主的に国際協力を推進している点にある。

②「開かれた地域主義」：EUやNAFTA等他の地域統合と異なり、APECによって得られる自由化の成果は、APEC域外国にもWTO協定に従って適用される、というのがAPEC設立以来の趣旨であった(尤も現在、APEC域内のみでの排他的貿易自由化の政策論議もなされている)。APECは、内向きの経済ブロックや保護主義の動きに反対し、多角的自由貿易体制の維持・強化に貢献していくことを旨としており、これはアジア太平洋経済の発展にも資するものである。

③「協調的自主的」な行動：APECにおいては、「協調的自主的」に自由化や行動が進められている。APECは、条約や協定といった法的にメンバーを拘束する制度に基づかない、緩やかな政府間の地域協力の枠組みという性格を維持している。

これらを踏まえ、貿易自由化の経済効果解析を行った。本分析で主に用いたのはGTAPモデルの最新版(Version6)である。これは2001年時点の各国のデータを元に作成されたデータベースであり、最大87か国・地域、57産業について分析を行うことが可能である。この87国・地域×57産業区分データを、APEC研究に適した9地域×9産業レベルまで集計、縮小して使用した。

ここでは各国の平均関税率を撤廃した際の

経済効果を測定した。APECの貿易自由化のシミュレーションは、APECの進化に連れて、APEC加盟国と域外国の経済厚生水準がどう変化していくかを明示できるようにデザインされている。すなわち、APEC内輸入関税の撤廃の実験を以下のA、B、C、D4つの条件の下でそれぞれ行った。

A. 優遇関税地域(preferential trade area: PTA)としてのAPEC。すなわち、全品目にわたる輸入関税の撤廃は域内からの貿易フローにのみ適用され、域外からの輸入には適用されない「閉ざされた地域主義」のケースである。

B. 最恵国待遇(most favored nation: MFN)原理に則ったAPECメンバーの貿易自由化政策、すなわち、輸入関税撤廃が域外からの輸入にも適用される「開かれた地域主義」のケース。ただし、APEC域外国はこれに互惠主義を持って応じない(APECからの輸入に従来通りの輸入関税を掛ける)とするケースである。

C. 最恵国待遇原理に則ったAPECでの貿易自由化に対してAPEC域外国が互惠主義を以って応じるケースである。ただし、域外国間の輸入関税は従来どおりとなる。これは、APECが加盟国を増やした場合と解釈することもできる。

D. 世界全体の最恵国待遇原理に基づいた自由貿易化のケース、すなわちWTOをベースとした多角的自由化の状況である。

APECの貿易自由化によるシミュレーションによる厚生水準の変化を表1に示す。このシミュレーションの結果から以下のようなことが言える。

(1)排他的な優遇関税地域としてのAPECのもとでは、AAMに属するAPECの加盟国であるアメリカ、カナダなどの厚生水準が低下する。これは輸入関税が相対的に同地域において高く、従って貿易自由化により輸出の伸張以上に輸入の伸張がAAMにおいて起こるためと考えられる。その他のAPECの加盟国ではより大きな経済厚生水準の上昇が見込まれる。特に日本の厚生水準の上昇は圧倒的に大きい。

(2)最恵国待遇原理のAPECのもとでは、AAMに属するAPEC加盟国の厚生水準の上昇はプラスとなり、APEC全体の厚生水準の上昇が最大となる。この「開かれた地域主義」の下での貿易自由化が、APEC全体にとって一番利得のある政策となっている。

(3)最恵国待遇原理でのAPECメンバーの貿易自由化措置にその他の世界各国が互惠主

義で応じる場合、APEC 全加盟国の厚生水準の変化はプラスであるが、その水準は「開かれた地域主義」よりも低い。特に AAM に属する APEC 加盟国の厚生水準の低下が理由として挙げられる。

(4)最恵国待遇による自由世界では、AAM に属する APEC 加盟国の厚生水準は A のケースと同様、マイナスの値を見せている。WTO ベースの完全な自由世界は APEC の経済厚生水準の上昇が最大となるものではない。

(5)世界全体の合計からみると、全世界が完全に貿易自由化したほうが、経済厚生水準の増加分が最大となっている。しかし、APEC に関しては、「開かれた地域主義」の場合が最大である。これは非常に面白い結果であり、地域経済統合と WTO による貿易自由化のあり方をめぐる政策論議に深く関連している。

(6)これらの検討を踏まえ、APEC と取りうる政策である開かれた地域主義が可能な限りこれを追求し、そこに向けた求心力が APEC 内で創出されない場合に限り、排他的な APEC 内の自由貿易化を推進することが得策であるといえる。

(7)このようなマクロ的な「多様性」すなわち「比較優位の補完性」だけでも貿易自由化によりこれだけのメリットが得られるが、一方で、アジア太平洋地域の企業ごとに異なる商品特性などミクロ的な「多様性」をも加味すると、なお一層の経済利益も期待できることが、理論的には展望できる。特に空間経済学における想定としての、企業レベルの収穫逓増と企業ごとの製品差別化は、APEC 域内メンバー間の補完関係を創出する。(ただし集積の利益を求めて一部の APEC メンバーのみに投資・生産活動が集中し結果的に厚生面の不平等化が起こる可能性も存在する(これについては協力可能性と関連させて後述する)。「経済活動の多様性」を基軸とした広範な分析は、「研究成果報告書」(紙ベース、およびオンライン：[http://www.geocities.jp/hikari\\_ishido/research.html](http://www.geocities.jp/hikari_ishido/research.html))として取りまとめた。本報告書は、経済統合をより包括的に捉え、千葉大学法経学部国際経済専攻の学生の「APEC 市民」としての視点から新規な発想でアジア太平洋地域の多様性および協力可能性を論じている。

表 1 : APEC 貿易自由化による経済厚生水準の変化 (単位: 百万ドル)

国・地域	A. 優遇関税地域としての APEC 閉ざされた地域主義	B. 最恵国待遇原理の APEC (開かれた地域主義)	C. APEC と世界各国との互恵主義	D. 最恵国待遇 (MFN) による貿易自由化
ANZ	2788.33	4237.84	3413.38	2926.8
JPN	10930.69	16146.58	12697.95	11574.17
ASA	1945.55	7584.55	6476.11	5496
CHN	4988.67	11732.75	13052.52	12012.53
NIE	10937.9	18317.48	16753.24	15658.67
AAM	-3115.29	13514.06	820.49	-3112.49
RUS	558.73	989.68	1326.99	747.24
APEC	29034.58	72522.94	54540.68	45302.92
EU	-7410.82	-21592.29	-7688.2	5579.71
ROW	-6925.16	-23519.88	-10804.11	-10044.37
世界合計	14698.6	27410.77	36048.37	40838.26

注: ANZ Australia, New Zealand; JPN 日本; ASA インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ; CHN 中国; NIE 香港、韓国、台湾、シンガポール; AAM カナダ、米国、メキシコ、ペルー、チリ; RUS ロシア; EU EU 諸国; ROW その他世界各国。

出所: G T A P データに基づく 齊海山氏の計算。

なお貿易面の検証と並行して、アジア太平洋地域の金融面に関しても、特に 2008 年後半より一般の耳目を集めたために、考察を行った。グローバル化にとまなう金融的取引は飛躍的に拡大し、21 世紀初頭では、貿易実需の実に 100 倍近くが、金融投資に基づく資金需要であるといわれている。メキシコの債務危機、アジア通貨危機、ロシアでの通貨危機、そして米国のサブプライム問題の例に見られるとおり、金融の不安定性は、APEC 地域の大きな課題である。タイ・バーツの対米ドル為替レートの推移を概観すると、1997 年 7 月のいわゆる「アジア通貨危機」の時点で予測不能なジャンプが見られ、その後次第にバーツは減価していることが分かる。このような「予測不能性」は、マレーシア、インドネシア、韓国など他の APEC メンバーの為替データでも観察される。そして予測不能性の尺度の 1 つといわれる「フラクタル次元」をこれら諸国の日次為替レートの前日差から得られるグラフの形状を元に算出したところ、表 2 の結果となり、フラクタル次元は金融危機の時点で高まることが検証された。金融面では、アジア太平洋地域の先進国・途上国間で政策運営能力に「多様性」が存在することは、好ましいこととはいえないことが分かる。

アジア太平洋地域は、今般のサブプライム・ローン問題を発端とする金融ショックを「内部化」しているため、APEC において適切な金融面の措置を講じることは適切な政策アプローチであろう。

表2 アジア金融危機時のフラクタル次元

	1996 年後半 -1997 年前 半	1997 年後半 -1998 年前 半	1998 年後 半-1999 年前半
タイ	0.987	1.0097	0.9973
マレーシ ア	0.9783	1.0137	0.9831
インドネ シア	0.9719	1.1369	1.1051
韓国	0.9753	1.046	0.996

出所：公表データに基づき杉山浩平作成。

次に研究課題の(2)、すなわちAPECにおける「一致」を見据えた今後の政策課題の抽出、に関して考察を行った。生態学における「ロトカ=ヴォルテラ競争モデル」では、生物学的な異種が競合しながらも安定的な共存の可能性が示唆されている。これをアジア太平洋域内経済に敷衍すると、重なりながらも（すなわち競合しながらも）互いに補完関係にある（すなわち協力関係にある）メンバー間のあり方がクローズアップされてくる。アジア太平洋経済においては、地理的に遠大で太平洋による分断効果もあり、自然な比較優位のばらつき（すなわち多様性）が存在する。したがって産業経済面では、補完性として活用することが貿易理論からの政策提言であった。しかし前述のように、空間経済学的には、集積が一部の国・地域においてのみ行われ、所得格差が拡大してしまう可能性が内包されている。

しかし、地域固有の諸資源（人的つながりという資源、地理的資源、天然資源、環境資源など）を用いた製造活動、および移動不可能な土地を基盤とした農業は、集積力に対する「分散力」として機能し、支出需要の地域間での平滑化につながる。支出需要が平滑化されると、相対的に企業立地など、製造業生産もまた、分散され、サービス分野も付随して分散していく可能性がある。複数均衡の可能性である。

狭義の産業経済に限らず、政治経済的に考えても、たとえばロシアと日本はアジア太平洋地域に属するが、両国でのシベリアにおける油田開発は、日本およびロシアの国益を重視しつつも、域内の政治経済的な安定化が図れることになる。

以上(1)および(2)の研究課題についての考察を踏まえると、アジア太平洋地域の協力可能性には、3つのルート（政策提言）が存在するといえる。第一に産業面の製品の多様

化・差別化をさらに推進する貿易自由化・円滑化の推進、第二に分散力としての農業および関連分野の活用可能性の新たな検討、そして第三に、政治経済的な安定化のための政策対話の継続である。これらをそのままAPECという既存の域内フォーラムで意識的に強化もしくは新たに展開することが、本研究からの主提言である。

最後に著作物に関してであるが、本研究費により執筆された共著書『相互依存のグローバル経済学：国際公共性を見すえて』（明石書店、2008年）は、APEC域内および地球規模での相互依存をテーマとしている。当該文献においては、アジア太平洋地域の多様性、およびAPECの「開かれた地域主義」という特徴が「異質な他者」の概念と親和性を持つ点に留意し、貿易・金融面の理論および実証的な考察を行った。また前述の「研究成果報告書」では、従来の経済分析においてとかく軽視されがちであった、経済主体の多様性を明示的に考察すべき旨を包括的に論じた。APECという組織が持つ役割には、アジア太平洋地域を越えた地球規模の協力体制の組織化の「実験場」としての意義が大きいといえるため、このような「敷衍」の試みも意義を持つ。アジア太平洋地域（主にAPEC諸地域）に関しては、多様性が欧州など他地域に比して高いため、同地域の不安定要因が創出しやすい。しかし同時に、多様性こそが貿易理論でいうところの比較優位にもつながる。これらの点に鑑み、本研究ではいくつかの事例を元に多様性の功罪につき、論じた意味において独自性を持つ。これら2つの研究成果物を、2010年にAPECを主催する日本政府のAPEC関連部局の実務担当者に贈呈した。これにより、実際のAPECに関する政策形成にあたり、本研究の成果を参照してもらうことを目指した。シンガポールのAPEC事務局にも出張し、報告書のベースとなるアジア太平洋の経済実体の調査とともに、APEC事務局の担当官と意見交換を行い、研究代表者の視点を政策へ反映させる努力も行った。

本研究の持つ貢献点は、現在注目されている多角的な世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）の貿易自由化取り組みと二国間における自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）の動向分析と今後の政策構築にあたり、これらとは一線を画するAPECというフォーラムの視点より考察を行った点にあると考えている。かつてAPECがWTOの場においてWTO情報技術協定（Information Technology Agreement: ITA）の妥結に独自の役割を果たしたように、膠着状態にある現

在の WTO ドーハ開発アジェンダ交渉の大枠の中で、APEC の役割を新機軸として打ち出すための研究を行った。したがって研究にあたっては、対社会的な連携を重視し、国内外の諸機関と連携しつつ社会還元を研究の軸とした研究活動を行った。2010 年は日本において A P E C の諸会議が開催される。

研究代表者は外務省および経済産業省においてこの 2010 年開催の APEC をどのように政策運営するかに関する専門家会合の委員である。近い将来の当該会合の席においても、本研究を踏まえたさらに具体的かつ詳細な政策を行っていく所存である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

石戸 光 (2007) 「地球規模の公共経済哲学を見据えて－異質な他者との対話の可能性」、公共研究、第 4 巻 第 2 号、pp. 105-122. 査読有。

〔学会発表〕(計 1 件)

Greg Wood and Hikari Ishido (2007), “Report of the Individual Action Plan (IAP) Peer Review of Korea”, at the APEC (Asia Pacific Economic Cooperation) Peer Review Session for Korea, July 3, 2007 (in Jeju Island, Korea) (paper

downloadable at:  
[http://www.apec-iap.org/document/ROK\\_2007\\_2007\\_IAP\\_Peer\\_Review\\_Report\\_Peer\\_Review.pdf](http://www.apec-iap.org/document/ROK_2007_2007_IAP_Peer_Review_Report_Peer_Review.pdf)).

〔図書〕(計 1 件)  
阿部清司・石戸光 (2008) 『相互依存のグローバル経済学：国際公共性を見すえて』明石書店、420p。

〔その他〕  
ホームページ等  
[http://www.geocities.jp/hikari\\_ishido/research.html](http://www.geocities.jp/hikari_ishido/research.html) (研究成果報告書が閲覧可能)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

石戸 光 (ISHIDO HIKARI)  
千葉大学・法経学部・准教授  
研究者番号：40400808